

## 令和2年度（2020年度）第1回教育委員会（4月定例会）議事録

- 1 日時 令和2年（2020年）4月13日（月）  
午後3時から午後4時まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一  
委員 木之内 均  
委員 吉井 恵璃子  
委員 櫻井 一郎  
委員 吉田 道雄  
委員 田浦 かおり

### 4 議事等

#### (1) 議案

- 議案第1号 熊本県教育委員会事務局等の技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の報告及び承認について
- 議案第2号 県南高等支援学校（仮称）及び鹿本支援学校（仮称）の校名案について
- 議案第3号 令和2年度（2020年度）熊本県教科用図書選定審議会委員の任命に係る臨時代理の報告及び承認について

#### (2) 報告

- 報告（1） 新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について
- 報告（2） 熊本地震による被災学校施設の復旧進捗状況について

### 5 会議の概要

#### (1) 開会（15:00）

教育長が開会を宣言した。

#### (2) 議事録署名委員の選出

教育長が吉井委員を指名し、了承された。

#### (3) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第3号は人事案件のため非公開とした。

#### (4) 議事日程の決定

教育長の発議により議案第1号、議案第2号、報告（1）、報告（2）を公開で審議し、非公開で議案第3号を審議した。

#### (5) 議事

- 議案第1号 「熊本県教育委員会事務局等の技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の報告及び承認について」

### 学校人事課長

学校人事課です。議案第1号は熊本県教育委員会事務局等の技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則の制定について提案するもので、その提案理由等について説明します。資料の1ページをお願いします。まず、提案理由ですが、技能労務職の会計年度任用職員を令和2年4月1日より採用することに伴

い、給与に関する規則を整備する必要がありました。当該規則は県の技能労務職の給与に関する規則の例によることとする規定となっておりますが、県の技能労務職の給与に関する規則の制定が3月定例教育委員会の開催に間に合わなかったため、臨時代理により改正を行いました。よって、今回の教育委員会において、報告を行い、承認を求める必要があるためです。

次に改正の概要ですが、6ページを御覧ください。1の改正の主旨については、平成31年4月、昨年度始め定例教育委員会において、御説明しました、令和2年度から導入されます会計年度任用職員制度に伴う関係規定の整備になります。次に6ページの2の改正の内容ですが、技能労務職の会計年度任用職員にかかる給与の額や支給方法等については、知事部局の例によることとする規定の整備を行うもので、具体的な改正内容は4ページ、5ページになります。旧の例えば1条の部分ですが、4行目、技能労務職員（以下職員）という部分を少し丁寧に書いています。技能労務職員のうち条例第2条第1項に規定する職員、これが正規の職員です。その次の行ですが、条例第15条の2第1項の規定の適用を受ける会計年度任用職員になります。

6ページにお戻りください。下段の3.実施時期ですが、令和2年4月1日からとしています。本来は3月定例教育委員会において、規則改正について付議し、御承認をいただく必要があります。しかし、先ほど申しましたとおり、今回改正の教育委員会規則は、知事部局の例とする規定となっており、その県の規定改正が3月末ということで、定例の教育委員会開催に間に合いませんでした。一方で令和2年4月1日、今年度初めから、会計年度任用職員の任用をするまでに改正を行う必要がありましたので、教育長が臨時に代理して改正を行ったという経緯になります。ここに熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定によりまして報告します。

御承認をよろしくお願いします。

**教育長**

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

**教育長**

よろしいですか。

**教育長**

ではこの件については、提案どおり承認及び可決してよろしいですか。

(委員了承)

**教育長**

ありがとうございました。

○議案第2号 「県南高等支援学校（仮称）及び鹿本支援学校（仮称）の校名案について」

**特別支援教育課長**

特別支援教育課です。議案第2号、県南高等支援学校（仮称）及び鹿本支援学校（仮称）の校名案について説明します。

資料1ページを御覧ください。提案理由ですが、県南高等支援学校及び鹿本支援学校の校名案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号の規定により、教育委員会において定める必要があるためです。

続きまして、2ページ1番を御覧ください。令和3年4月の開校を予定しています2つの学校の校名については、令和元年11月1日から11月29日までを

募集期間にして校名案の公募を行いました。県南については144件、鹿本については226件の応募があり、合計2回校名案検討委員会を開催しました。この後御説明します別紙2・別紙3のとおり、それぞれの学校について3案に絞り込んでいます。今回の教育委員会では、それぞれの校名案を3つの案の中から1案に決定していただくものです。2ページの2番には御参考までに本日1校の決定後のスケジュールを記載しています。

それでは3ページ、別紙2を御覧ください。八代市鏡町に位置します、旧氷川高校跡地に開校予定の県南高等支援学校の校名案を御説明します。検討委員会においては、まず共通事項として、地域の方々に親しまれて生徒を見守ってもらえるような校名が良いという意見が寄せられています。また、生徒が書きやすい校名が良いという意見から、平仮名表記も取り入れています。

県南校においては小中学校を設置せず、高等部のみの特別支援学校であることから、校名の後半の部分は「高等支援学校」となっています。

では、校名案の3案についてそれぞれ御説明します。

1つ目の案は「熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校」です。選定の理由は「鏡」と地名が入ることで所在地がイメージしやすいこと。また、「わかあゆ」という言葉からは、「上流に向かって泳いで成長する若鮎のように、生徒に未来に向かって成長して行ってほしい。」という思いを含んでおり、検討委員会では「鏡」それから「わかあゆ」も高い評価を得ました。また、旧氷川高校のセミナーハウスの名前がわかあゆ寮と呼ばれており、閉校記念誌の名前としても「わかあゆ」という言葉が採用されていたこともあり、氷川高校卒業生の思いもしっかりと引き継ぐことができると考えています。また、「わかあゆ」の平仮名表記については、読みやすさ、書きやすさ、覚えやすさから採用されました。

2つ目の案、熊本県立鏡高等支援学校です。所在地である鏡という言葉が「人のかがみ」というようなイメージを含むことで、検討委員会の中では高い評価を得ています。氷川、八代などの名前も検討の過程で残っていましたが、地域の方々に親しまれて生徒を見守ってもらえること、学校運営には地域との連携協力が必要不可欠であることから「鏡」という言葉が選ばれました。

3つ目の案は、熊本県立わかあゆ高等支援学校です。目標に向かって成長していく子ども達のイメージに合うこと、旧氷川高校のセミナーハウスの呼称を引き継ぐことから、検討委員会では高い評価を得ています。

それでは続いて、4ページを御覧ください。鹿本支援学校の校名案について御説明します。こちらは、昨年度をもって閉校しました、山鹿市立稲田小学校跡地に開校予定の学校となります。検討委員会では、共通事項として、地域にとって親しみがあること、学校運営には地域との連携が不可欠であるため、地名である「鹿本」それから「稲田」、その要望、地名が高く評価されました。

それでは3案についてそれぞれ御説明します。

1つ目の案は、熊本県立かもと稲田支援学校です。鹿本の地名を入れることで、県民にとって所在地のイメージがしやすいこと、また鹿本を平仮名表記にすることで柔らかいイメージを持たせるとともに、児童生徒が書きやすいという意見が出ています。今年度閉校した稲田小学校の跡地・校舎を活用させていただくことを踏まえて、地域と共にある学校として「稲田」の地名を入れることで地域住民が親しみを持つことができるのではないかと。また「稲」という漢字を使用することで稲穂が実り、頭を垂れる様子や青々とした稲が風になびく様子がイメージされ、児童生徒の成長した姿や生き生きとした姿の象徴としてふさわしいという意

見が出されました。

2つ目の案は、熊本県立稲田支援学校です。1つ目の案と同じく稲田のイメージを持ち、その地名を入れることで地域住民が親しみを持つことができるということ、地域に愛され、地域と共にある学校という点でその地域や愛されてきた稲田小学校の校名を引き継いでつけられた名称になります。

3つ目の案は、熊本県立鹿本支援学校です。鹿本の地名を入れることで県民にとって所在地のイメージがしやすく、また周辺の学校の校名にも鹿本が付いており、地域住民にもなじみがあると思われま。鹿本地域全体で子ども達を支えていくイメージを校名に持たせたいと思いが込められ、選ばれたものになります。

校名案についての御説明は以上です。御審議をよろしくお願いします。

#### 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

冒頭、課長からありましたように、本日はそれぞれの校名案3つの中から1案に決定していただく必要がありますので、御意見よろしくお願いします。

#### 吉井委員

それぞれ3つの案が出ているようですが、地元ではこの3つのうちどれが一番評判が良いのでしょうか。まず地元の意見を聞くのが一番ではないかと思ひます。

#### 特別支援教育課長

できるだけ地域の方の意向を取り入れようということで昨年度、地元の関係者、それから保護者の方を含みました校名案の検討委員会というものを立ち上げまして、その中に出していただいた意見になります。昨年度それぞれ2回ほど審議いただきまして、この3案についてはいずれも素晴らしい校名だと太鼓判をいただいている状況です。以上です。

#### 吉井委員

この3つ、地元では意見の違いや評価の違いはないということですね。

#### 特別支援教育課長

はい。いずれも、校名にふさわしいということで御意見をいただいています。

#### 吉井委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 吉田委員

最初の鏡については選定の理由として「検討委員会では高い評価を得た」と記されていますが、鹿本にはそうした表現がありません。何か理由があるのでしょうか。

#### 特別支援教育課長

事務局側の書き方の違いです。鹿本につきましても鹿本、稲田、いずれも子ども達にとって学校の名前としては非常に親しいキーワードだということで御意見をいただいています。

#### 吉田委員

これは個人的な意見ですが、地域のシンボルとしてイメージできるといいなと感じます。例えば「鏡」だと地域名だけになります。それに「わかあゆ」が付けば全国からも「若鮎」がとれるところだろうなと思われるでしょう。そういう点で、「いい所取り」で「鏡わかあゆ」と重なった方がよさそうに思ひます。同じことが鹿本についても言えそうです。

#### 木之内委員

私も吉田委員と同じような考えですが、やはり地元の県民広くに、地元の学校

がどこにあるのか分かる。ここが一つ大きなキーワードなので、鏡の方は鏡を入れるべきだし、鹿本はやはり鹿本を入れておく方が多くの人に分かりやすいかなと思います。

また地元意識としては、以前の学校の想いとか歴史的にも少し残ることが地域の住民の方にとってのイメージが非常にいいのかなと思います。

#### 吉井委員

県南の方は、鏡という地域が入って、そして若鮎という響きがきれいですよね。川を上っていくイメージも素敵ですし「わかあゆ」という平仮名の表記も美しい。鹿本の方は、「かもと」を平仮名にすることで、柔らかいイメージも出て、さらに元の学校があった稲田という言葉が入ることで、とてもいいイメージになっていて、とても良いと思います。

個人的にですが、「鏡わかあゆ」と「かもと稲田」がいいのではないかなと思います。

#### 教育長

他にないですか。

#### 教育長

今、御意見を伺いますと、県南高等支援学校については、「熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校」の校名がいいのではないかと。鹿本支援学校については「熊本県立かもと稲田支援学校」がいいのではないかとという御意見かと思います。

今の案でよろしいですか。

(委員了承)

#### 教育長

それでは、それぞれ今申し上げました、県南については「鏡わかあゆ高等支援学校」、鹿本については「かもと稲田支援学校」ということで校名を決定させていただきます。

#### ○報告（１） 「新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について」

#### 教育政策課長

教育政策課です。報告（１）新型コロナウイルス感染症に対する県教育委員会の対応について、アンダーラインで表示していますが、前回の委員会以降の対応並びに昨日の臨時休業の対応について、御報告します。

資料の１ページ、１の臨時休業・教育活動の再開の実施状況についてです。県立学校については、（１）の④に記載しているとおり、熊本市内の学校は４月１９日まで臨時休業とし、熊本市以外の学校は、一部の特別支援学校を除き、感染防止の徹底を図った上で、一旦教育活動を再開したところです。

ここで資料の６ページをお願いします。こちらの資料ですが、昨日教育委員の皆様には、配布の上で新規で説明をさせていただきました。本県の感染拡大の状況が、刻一刻と深刻さを増す中で、県立学校においても、いつ感染が起きるか、広がるか大変急される状況です。このため全ての県立学校について、４月１４日から５月６日まで臨時休業とすることとし、本日県立学校長あてに７ページ以降に掲載している通知を行っています。また、市町村教育委員会に対しては、資料の１２ページ以降になりますが、県立学校の取り組み等を踏まえ、適切に対応いただくよう、通知を行ったところです。

資料の１ページにお戻りください。資料１ページの下段２の学校・家庭への対

応ですが、次の2ページの②、休業期間中の児童・生徒の受け入れについては、3月2日から3月25日までの学校での受け入れが累計で6493人となっています。次に(2)、臨時休業中の生徒指導、学習・生活面のサポートについてですが、家庭向けの①の相談対応について、県教育庁・教育事務所・各学校・市町村教育委員会への相談件数は累計で801件となっています。

3ページをお願いします。続きまして、学校向けの取り組みです。中段③の春季休業中の感染症対策・健康管理等の徹底、それから④の教育活動の再開へ向けたマスクの準備について、各市町村教育委員会及び各県立学校に通知をしています。

次に(3)学校給食休止等にかかる対応です。これは県の新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策第3弾として、補正予算の専決処分を行い、実施したものです。①は県立学校について保護者や学校給食関係業者への影響の最小化を図るため、保護者への休業中の学校給食費を返還するなどの対策を施してきました。また、次の4ページを御覧ください。4ページの上段の②ですが、県立学校の学校給食調理業者への衛生管理強化支援として、衛生管理にかかる設備購入費等について助成を行いました。なお、市町村教育委員会に対しては、同様の対応を要請しています。

次に3の県立施設の対応です。教育委員会が所管する文教・社会教育・体育・学校施設については、下線部のとおり、4月1日以降も休館や新規予約受付停止、一部施設の利用停止を行っています。

次に4、国への要望についてですが、県民生活等への影響の最小化に向けた更なる対策が講じられるよう、(1)にありますようにマスク及び消毒液の確保等、また(2)にありますように、学校の一斉臨時休業に伴う家庭や学校現場等への負担軽減のため、措置について要望を行っています。なお、このマスクについては、4月7日の国の緊急経済対策において、国から全ての小中学校、高校、特別支援学校等の児童生徒・教職員に対し、1人2枚の布製のマスクが配布されることとなっています。説明については以上です。

## 教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらよろしくをお願いします。

## 吉田委員

別紙9ページにある臨時休業中の学習指導について非常に心配しています。テレビやラジオの講座、インターネットの動画配信等による対応ですが、Wi-Fiなどの環境が家庭によって相当に違っていると思います。この点はいかがでしょうか。

## 教育政策課長

現在ICTの環境整備については、それぞれの家庭の状況について把握を進めているところです。確かに委員から御指摘がありましたように、環境はそれぞれ違いますし、一方では文部科学省を通じてICTの環境については新型コロナ対応ということでの在宅学習の重要性もあり、前倒しして環境整備を進めていく必要があるという御指摘も受けています。そのような点を含めて今後しっかりと対応について考えていきたいと思っています。

## 吉田委員

例えば塾等に通っている子ども達には様々な対応がなされていると思います。そうすると塾に行っていない子ども達との差が普段以上に大きくなるのではないかと心配します。こうした点での対応はいかがですか。

## 県立学校教育局長

3月から引き続き休校が長期化していますので、やはりそのような御心配の声は各学校にも保護者からいただいたと聞いています。それでも学校では様々な実態に応じて工夫していきまして、ここに書いてありますこと以外にも、例えばいろいろな教育関係の企業等でこの連休明けくらいまで無償で動画での講義等を配信しています。そのようなものを既に県立高校の中には、子ども達に使った実績等もありますし、また新たに今回の教育課程で構築されている学校もあります。ただ、どうしてもICTの環境が必要で、既に使っている高校の話聞きまして、やはり高校生は95%ぐらいスマホを持っていますので、スマートフォンを前提とした動画での授業等はされているということです。それでもICT環境が十分でない子供については、学校の広い図書館等で学校にあるタブレット等を使って授業をさせるという取り組みをされている学校もあります。

それから高校1年生は進学したばかりでなかなか自分で学習するのが難しいと思います。そのため高校1年生向けに国・数・英の導入の解説授業を教育センターで独自に作成し、先週金曜日にホームページに公開しています。このようなものをこれから少しずつ蓄積しまして、格差等が出ないように、それぞれの状況に応じて使えるような選択肢を用意して学びを深めていきたいと思っています。

## 吉田委員

子ども達が自分の家だけではなく、ICT環境の整った友達の家と一緒に勉強する可能性なども含めていろいろ考えていただきたいと思います。また、先生方が様々なアイデアをお持ちですから、それらを集約して県内の学校で共有化されることを期待します。

## 県立学校教育局長

3月に一斉休校した際も、工夫例を集約しまして、それを各学校に提供しました。そうするとそういうやり方もあるのか、という気付きもありますので、今回の休校も、引き続き対応していきたいと思っています。それから文部科学省でも全国の工夫例などをホームページに載せていますので、そのようなものも含めて、先ほど申しましたように様々なメニューを学校に知っていただいて、状況に応じて使っていただくようにしていきたいと思っています。

## 吉田委員

先生方からいろいろな要望が出ていると思います。その中には対応可能なものもそうでないものもあるでしょう。こうした要望などに対しては「これは出来る」「出来ない」といった丁寧な回答をしていただきたいと思っています。

## 木之内委員

学校が長期に休みになって、特に低学年の子どもは親御さんが仕事を休めない場合、現状として学童などの行き場所がちゃんと足りていますか。例えば仮に最小限で学校に登校するような形になるとした場合、どのぐらいの要望があるのかなどの現状はいかがでしょうか。

## 県立学校教育局長

今回の休校はこれからですので、まだその状況は把握できていないのですが、3月の休校では小学校低学年の子どもの家庭を中心に、学童などでは非常に無理されているところもありましたので、市町村の福祉部局と教育委員会が連携を取っていただくようお願いしながら工夫していきたいと思っています。やはり小学生の低学年あるいは特別支援学校の子どもの学校にて預けられた例がたくさんあります。他にも高校入試前は中学生がどうしても不安になって学校に来るなどもあ

りましたが、その辺りは引き続き、市町村において学童等を担当しています福祉部局と教育委員会で連携していただいて、基本的には子どもの受け入れ先がないということがないように、しっかり市町村及び小中学校にもお話をしていきたいと思っています。

それから3月と同じようにまた相談窓口を設置して、例えば本庁の義務教育課や教育事務所等どこにでもお寄せいただくようにし、しっかりと学校現場につなげるようにしていきたいと思っています。

#### **教育長**

資料の2ページに木之内委員からお尋ねがありました受け入れ先が決まらない子どもについては学校で受け入れられるように、市町村教育委員会を通じて学校での受け入れ体制の確保を徹底したということで、現に受け入れ数が6,400を超える子ども達を預かっています。今お話しがあった放課後児童クラブについては、6万人を超える子どもを預かったということで、できる限り学校でも受け入れをしっかりと、お子さんの事情、保護者の事情を踏まえながら対応するようにしていますので、今回の休業措置についても同様の対応をしていきたいと考えています。

#### **吉井委員**

先ほどの吉田委員の話と少し関連して、今回テレビを見ながらこのような場合は本当にICTが必要になるのかなと思って見ていました。熊本市内の中学校や小学校で行われている遠隔授業の様子がテレビで何度か見られて、それを見ながらうまくいけばこのような状況になっても授業が受けられるのだなと思って見ていました。市町村立小学校・中学校では、例えば高森などはICTの活用が非常に進んでいたようですが、その辺りの学校では工夫してICTを利用した授業が可能だったというそのような事例はありませんか。

#### **県立学校教育局長**

細かくこういう形をしたというところを掴んでいるわけではありませんが、例えば高森地域では、既にICTの環境整備がある程度進んでいますので、それは前回の休校の時は活用していました。ただそれでもWi-Fi等の環境が整っていない御家庭には臨時のポータブルのWi-Fi等も設置されて、対応されたと聞いていますので、やはりそれぞれの状況に応じて最大限効果的な活用をされたと思っています。しかし、市町村によっても、その整備の度合いが違いますので、今回コロナウイルスに関しては、国でもGIGAスクール構想を少し前倒しということがありますので、これを機会に進んでいくのかなと思います。いずれにしてもそれぞれの持っている環境の中で様々な最大限の工夫をされたと認識しています。

#### **吉井委員**

ありがとうございます。

#### **田浦委員**

教育ではないのですが、私が気になっているのは、もし子どもが風邪のような症状があった時に見ていただける体制が用意されているのかということです。東京みたいな事が起こるかどうかは分かりませんが、医療崩壊が起こりえるのであれば、この間、県北、県南、県央で拠点となる病院を用意されていると新聞に書いてありましたけれども、そういう医療崩壊を起こさないような体制が整えられているのかということ。そしてサービス業や観光業等、休業をしなくてはならない方がいる場合に、親が仕事をしていないということは、その子どもの養育環境



にも多大に影響すると思います。そのような方に対する補償が十分されるのかどうかとても気になっています。

#### 教育長

まず1点目の医療崩壊については、県の健康福祉部局でもしっかりと態勢の確保について、取り組みを進めていますので、今日の御意見も伝えたいと思います。また、子どもの養育関係について、例えばこの前、奨学金の返済などの猶予について検討していました。

#### 高校教育課長

高校教育課です。今の御質問に対してなのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少した方のために、熊本県育英資金の緊急対応及び返還猶予を考えているところです。

#### 櫻井委員

先ほどから出ていますが、ICT環境の整備をやるということですが、これはスピードが命です。結局授業日数によって進学できないということが今までありましたが、これは授業日数をどのように考えるのかということ、例えば先ほどスマートフォンで授業を受けたということになりますが、スマートフォンで授業を本当に受けたかどうかはどのようにして確認されるのでしょうか。あるいは、例えば中間テストや期末テスト等で、ちゃんとその教育を受けた、学習が終わったというようにされるのでしょうか。認定をする何か作らないと、非常に大変なことになるのではないかと思います。また、学校で受け入れるというのは、我々企業ではサテライト・オフィスという言い方をしますが、中間のところにサテライトを作って、特に民間の場合はセキュリティが問題になるものですから、教育の場合も個人情報は大変多く入っていますので、セキュリティを考えると各家庭でやるというのは非常に大変だなと感じています。そこがもう少し配慮された方が良いのではないかと思います。

また、子ども達だけで家にいるというのは、非常に無理があるだろうと思います。どうしても出歩いて遊んでしまった場合の子ども達を見守るものがないと、せっかくの自粛が遊んでしまっただけではどうしようもないですし、何かその辺りの工夫がいる気がします。以上です。

#### 教育長

はい。3点お尋ねと御質問がありました。

#### 義務教育課長

義務教育課です。まず1点目、家庭においてスマートフォン等で授業を受けたかどうか、どのように確認するかということですが、そこはそれぞれの学校や、先生方による工夫、その子どもの状況に応じて考えていただくものと思います。先週10日付けで文部科学省より、「臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」という通知が発出されていて、その中でも家庭学習について、可能な限り計画性を持った家庭学習を促すよう留意事項が示されています。このような留意事項を、市町村教育委員会を通じて学校にも周知していきますので、例えば登校日の際に学習指導についてきちんと指導を行う、進捗状況を確認する。また学校が再開した場合には、学習状況の成果を確認して学習内容の定着をしっかりと把握する。そこで定着が不十分である場合にはしっかりと指導していただければと考えています。

授業日数についても、今回臨時休業が長期間にわたり、標準の授業時数を下回るということも考えられますが、その際にもそれぞれの授業や補習等を通じて、

教育委員会としても補正予算等により、各学校の授業に対して支援していきたいと思っております。ICT等も含めた様々な手段により、子どもの学習に遅れが生じないように、しっかりと対応していきたいと考えています。

### 学校安全・安心推進課

学校安全・安心推進課です。子ども達が今臨時休業で家には無理があることの配慮についての委員からの御指摘ですが、今回の臨時休業の趣旨については、各学校でしっかりと家庭学習またはある程度一人でできる運動内容等は周知しているところです。しかし、子ども達も自分も感染するのではないかというような不安やおそれを抱いて心理的なストレスを抱えている場合もあります。そのためなるべく学級担任等から自宅で過ごしている子ども達への定期的な連絡、保護者と連絡を取ってもらうなどして家庭の様子を学校にはなるべく把握をしてもらうように指導をしているところです。時折、公園等で子ども達がサッカーをしている等の通報があった場合には各学校へ連絡をして、適宜指導していただくようお願いしています。

### 教育政策課

教育政策課です。2点目のサテライト・オフィス等を受けての、セキュリティの考え方についての御指摘ですが、これからGIGAスクール構想という事で、一人一台端末の整備に向けて、取り組みを進めていくところですが、その際情報セキュリティや有害情報のアクセス制限なども含めて、しっかりと対応していく必要があると思っています。そのあたりについては今後、整備を進めていく過程で、どのような点に課題があるのかしっかりと考えながら取り組みを進めていきたいと思っています。

### 教育長

他に意見はありますか。

### 教育長

我々も経験したことがない対応を求められています。各委員からもいろいろと御指摘等いただきましたので、その御意見も踏まえながらしっかりと子ども達のため、また保護者の不安を解消できるように取り組んでいきたいと考えています。今後ともよろしく申し上げます。

## ○報告（2） 「熊本地震による被災学校施設の復旧進捗状況について」

### 施設課

施設課です。熊本地震による被災学校施設の復旧進捗状況について御報告します。時点は令和2年3月末現在で、補助対象校のみの数字になります。まず、県立学校については対象校数43校で、太枠で囲っているところを御覧ください。令和元年度に1校、第二高校が完了したため、県立学校は全て復旧が完了しています。

次に市町村立学校ですが、対象校数は229校で、令和元年度に5校完了し、完了累計が228校となり、残りが益城中学校1校となっています。益城中学校については、校舎と体育館の改築工事、全面建て替えになります。昨年10月に着工して、現在の予定では改築工事は令和2年度中に完了する予定となっていますが、仮設校舎の解体工事が令和3年度に行う予定となっているため、復旧完了は令和3年度を予定しています。

報告は以上です。

### 教育長

ただ今の説明等について、質問等がありましたらよろしく申し上げます。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例会教育委員会は令和2年（2020年）5月12日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午後4時